

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成28年2月3日（水）午前10時から11時45分まで
開 催 場 所	清須市役所清洲庁舎 2階202会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）清須市子育て情報発信業務について （2）学校法人佑愛学園からの申し出について （3）教育・保育施設の整備状況及び提供体制について （4）放課後児童クラブの利用状況について 4 閉会
会 議 資 料	会議次第 資料1 清須市子育て情報発信業務について 資料2 学校法人佑愛学園からの認定こども園設立の申し出について 資料3 教育・保育施設の整備状況及び提供体制について 資料4 放課後児童クラブの利用状況について
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	2人
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、高橋委員、塚本委員、原委員、高村委員、玉置委員、牛田委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、福田委員
欠 席 委 員	堀田委員、近藤委員、加藤委員、小暮委員、小原委員
出 席 者（市）	濱島健康福祉部長、川村学校教育課副主幹
事 務 局	〔子育て支援課〕 林健康福祉部次長兼子育て支援課長、杉村主幹、伊藤主幹、佐古主幹 林主任主査、山田主任
会議録署名委員	牛田委員、玉置委員

1 開会

●事務局

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただ今から「清須市子ども・子育て審議会」を開始します。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、議事に入るまで、進行役を務めさせていただきます子育て支援課の林と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴者の方がお見えになっております。傍聴者の方には入場していただいております。

本審議会は、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づいて開催しております。

また、委員紹介につきましては、お手元に配布の名簿及び配席図にて代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は、小原委員、小暮委員、堀田委員、加藤委員、近藤委員の5名の方が所要のためご欠席されますが、委員の過半数以上の方が出席いただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

会議及び会議録につきましては、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱において、個人情報など非公開という扱いをしているものを除いて、原則公開することになっています。従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、小川会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○会長

改めまして、おはようございます。暦の上では、今日までが冬で、明日から春ということで、暖冬だと言われながらも、寒さ厳しい今日でございます。早朝よりご出席いただきましてありがとうございます。

この審議会は、昨年度に策定されました「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、確認していくことになります。特に、昨年4月から始まり、子ども・子育て支援新制度における運用方法など大きく変わった点もあり、事務局も大変だったと思いますが、そうした制度に沿いまして、事業を進めていますので、その状況について、お知らせをいただける機会にもなっております。

また、現在作成中のアプリや、ガイドブックの子育て情報発信業務については、先回の審議会でもご検討いただき、この審議会のメンバーからも検討会に出ていただいた委員さんもみえます。妊娠期から子育てに関する情報がスマートフォン用のアプリと子育てガイドブックなどから得られるものが、ほぼ完成に向かっているということです。その報告もいただきます。

今日も多くの報告事項がありますが、円滑に議事を進行できるよう努めてまいりますので、みなさまのご協力をよろしくお願いをしまして、あいさつの言葉とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。不足がなければ、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、規定により会長が議長を務めることになっておりますので、小川会長よろしくをお願いいたします。

3 議事

○会長

それでは、規定に従って議事進行を務めさせていただきます。始めに本日の会議の会議録署名委員を2名の方をお願いしたいと思います。署名委員には、牛田委員と玉置委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日も、いくつか議題がありまして、全部で4つございます。

議題（1）と（2）は、説明が終わるごとに、質問の時間を設けたいと思います。

議題（3）（4）については、報告事項となっておりますので、続けて説明を受けてから協議したいと思います。それでは「議題（1）清須市子育て情報発信業務について」、事務局から説明をお願いします。

（議題（1）について事務局説明）

○委員

こういう日記などの情報は、どこに保存されるのでしょうか。

●事務局

情報の保存は、基本的にはこのスマートフォン内に保存されます。

○委員

携帯が壊れたりしたときには、次の機種にそのまま情報は移すことができますか。

●事務局

そうした機能もつけさせていただく予定です。

○会長

ただ今、事務局から議題（1）について説明をいただきました。

折角の機会ですので、この審議会の中から検討会議に参加された方は4名の方がおられます。本日は、3名の方がおみえですので、何かご意見や感想などがございましたらご発言をお願いします。

○委員

検討会議に参加させていただきまして、色々感じたことがありました。ワークショップ形式をとっていただいたことで、参加者がいろんな立場の方が、それぞれ意見を出し合って、みんなで作っていったということは、とても良かったと思いました。いろんな世代の方、いろんな立場の人、ほとんどの人が意見を出して、意見を聞くことができ、今の時代はそういうものだ実感することができて、このように決めていくということはとても良かったと思います。皆さんがそれぞれ意見を出し切れたと思いました。ただ今もデモを見て、今はそういう時代なのかなということを感じました。

私は孫をみていますが、今の若い人たちとの間に、ギャップがあっても仕方がないことですが、その時にちょっと心配しているのが、子育てをしている方のメンタル面が大丈夫なのかとか、お母さんの思いほどこで取り入れてくれるのかということも、質問させていただいたら、「つぶやき」というコーナーがありました。その「つぶやき」を読んだり聞いたり参加したりすることで、ここで若い人たちの接点ができるのかなということ、ホッとしました。つくづく世代の違いを感じましたが、今の若い人たちの目線を上手く取り入れていただき、使い込むのも凄いなと思っています。楽しく参加させていただいたので、とても良かったと感じました。

○委員

私も参加して、完成間近というものを今回見せていただいて、自分たちの意見がこんなに盛り込まれているなということで、すごく嬉しく思います。ガイドブックの表紙の絵も、検討会議で「こういう人を入れてほしい」と言って、何回か変えていただいたりとか、そういうことも反映していただいたりとか、実際、今日ここに来る際に、デモアプリから「予防接種ですよ」とテスト配信が来たので、「ああ会議行かなきゃ」と思ったのですが、実際の予防接種の時もこんな感じで「予防接種だったな」と思える、とってもいい機能だと思いました。市民の意見が十二分に盛り込まれたアプリとガイドブックになっていると思います。ありがとうございました。

○委員

私もワークショップに皆さんと一緒に参加させていただいて、さっそくチラシが3月の広報に入るということで、ダウンロードのQRコードとかを入れてもらえ、アプリをダウンロードしておくことで、なにか検索したいなと思った時にメニューからすぐに検索できるのも良かったです。今、子どもが2人いるので、デモアプリで日記を時々つけさせていただいて、手で書くことも時々やりたいと思いますが、日々メールなどを使っているスマホで、いつでも、何処でも、時間も関係なく、日記を付けられることはとても良いなと思いました。この子育て日記や、後は気になる情報とか、子育てのことでどういうことがあるのかなと思った時に、子育て情報をクリックすると出てきて、大変便利だなと感じました。

清須市に引っ越して来たときは本当に全く分からないことばかりで、清須市のホー

ムページを開いて、「子育て支援センターは、どういうところなのかな」と思い検索してみても、自分で情報をつかもうと思っていました。でも、やはりこういう風にアプリを活用できたら、パソコンがない人でもスマホは持っていると思うので、検索しやすいかなと思っています。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

何か別世界に来たような感じで聞いておりましたが、凄うという一言でございます。子育て情報発信業務については、審議会としてはこの事業については、このまま進めていただくことを承認ということよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○会長

異議なしのお言葉をいただきましたので、事務局の皆様ご苦労さまです。広報でチラシを配布されるのは3月1日ですね。

●事務局

3月号の広報でチラシを折り込みますので、3月1日には皆さんのお手元に届きます。アプリについては、3月1日からの本格運用を目指してまいります。

ガイドブックの配布につきましては、3月7日に就学前のお子様がいるすべての世帯に発送する予定をしております。その後については、転入者の方には、市民課やサービスセンターの窓口、また妊娠届時には、母子手帳の交付時に配布いたします。

また、今回の事業については、事業評価を行ってまいります。アプリについては、評価のアンケートがアプリ上に通知されますので、答えていただければと思っております。次にガイドブックについては、送付する際にアンケート用紙を入れさせていただきます。回答はファックス、または子育て支援課の窓口、あるいは保育園、児童館、子育て支援センターなどに回収箱を用意いたしますので、ご協力をお願いします。

○会長

評価も受けるという説明もございました。楽しみにして、私も勉強させていただきたいと思います。それでは、承認もいただきましたので、予定どおり進めていくことになります。

それでは、次に「議題（2）学校法人佑愛学園からの申し出について」、事務局から説明をお願いします。

（議題（2）について事務局説明）

○会長

ただ今、事務局から議題（２）について、平成３２年度の認定こども園開園に向け、学校法人佑愛学園から申し出があったということでございます。説明を受けられてご理解できたかと思いますが、公共施設のあり方基本方針や整備ガイドラインに従って、この審議会への提案でございますが、ご意見、ご質問がございましたら、受けさせていただきます。

○委員

設立にあたっての整備費の資金などは、どうなっているか伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

●事務局

清須市で行う事業と佑愛学園が行う事業があります。資料でお示した通りですが、一場保育園の移設園舎の建設や現在の保育園の解体などを含めて、平成３１年度までは市が施工することになります。

また、認定子ども園の建設については、平成３１年度に建設する予定をしております。建設費については、市が行う場合には、市が全て負担をすることになりますが、学校法人が建設いたしまので、整備費の補助金が活用でき、国・県・市は３／４を負担し、事業者が１／４の負担になります。

○委員

平成２９年度に移設園舎の実施設計が行われ、建設をされることになっていますが、移設園舎の場所は決まっているのでしょうか。

●事務局

移設園舎は、約１年程度と長期間、保育を行っていくこととなりますので、保護者の負担などに配慮する必要性もあることから、現時点では場所は決まっておられません。できる限り、保育園に近いところで建設してまいりたいと考えております。

○委員

市の方針である幼保の推進という形になるかと思いますが、事業者さんの都合で頓挫したりしないように、お互いが安心してできるように、何か協定書などの担保があればと思いますが、そういうことはいかがでしょうか。

●事務局

おっしゃるとおり、計画通りに進めば良いのですが、相手方の都合によって、変更などの心配をされる方もおられると思います。市としては、できれば学校法人さんと協定書、あるいは覚書などを取り交わすことを検討してまいりたいと思います。

但し、協定書を取り交わすにあたっては、一番大事なのは保護者や住民の方のご理解をいただくことだと思っておりますので、平成28年度早々に、住民説明会や保護者説明会などを行って、ご理解をいただいた上で、進めてまいりたいと思います。

○会長

貴重なご意見が委員さんから出ておりますので、事務局よろしく願いいたします。

○委員

今、保育園に子どもを預けている親としてお聞きしたいのですが、子ども園となった時に、今の保育園の先生と変わり、子どもたちや保護者の中に不安があると思います。そのことについては、どのように考えてみえるのか、また、保育料については、できれば、親としては、今預けている保育料と変わらないのが一番良いので、保育料はどのようになるのかお聞かせください。

○会長

ゆめのもりこどもえんが間もなく開園ですが、職員はどのようになるのかなということも、新しい佑愛学園のことも含めて、子どもと保育士のことについてご説明いただきたいと思います。

●事務局

ご質問があったとおり、保護者の不安をなくして、安心して預けられる施設にしていくことが非常に大切なことだと思っております。その中で、まず、佑愛学園との協議の中では、開園前の31年度には、一定の期間を設けて、勤務予定の方を一場保育園で研修していただき、まず顔を見て、すぐ先生だと分かるような形をとってまいりたいと思っております。また、引き継ぎということでは、市と佑愛学園と保護者の三者での話し合いの場を設けて保護者が安心して預けられるよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、保育料についてというお話がありました。こちらにつきましては、新制度ということで、市で決めた、所得に応じた保育料の基準で徴収してまいりますので、保育料は変わるものではないと考えております。

ただ、会長からもお話しがあったように、ゆめのもりこどもえんは、新しいオプションがついているとか、そういったものは確かにあるかと思えます。しかし、今回の子ども園については、理念にあるように、現状の方針・指針を引き継いでやっていただくということが基本となりますので、今のやり方を継承していただけるよう、事業者である佑愛学園さんと調整を図ってまいりたいと思っております。

なお、今の一場保育園の職員につきましては、市の職員でありますので、市の各保育園にて勤務していただくこととなります。

○委員

この資料を見たときに、ゆめのもりこどもえんと新しくできる認定子ども園が同じものだと思って見ていたのですが、今の話しだと、方針・指針は受け継ぐ、保育料は変わらないというお話しでありましたが、ゆめのもりはちょっと高くて入れないという話しも聞いています。今回の計画の中で、平成29年度に仮設園舎に移動した後、新しい子ども園に戻らない園児もありますか。

●事務局

基本的には、一場保育園の園児はこども園に移っていただくこととなります。ご指摘のゆめのもりこどもえんとは、状況が違います。ゆめのもりこどもえんの場合は、ネギヤ保育園を増築して、夢の森保育園の園児はネギヤ保育園に移っていただき、その後、跡地の有効利用ということで、認定子ども園を誘致いたしました。

誘致にあたっては、市内に私立がないということで、私立幼稚園が欲しいということで、幼稚園型に近いこども園というような形のものであります。

今回の一場保育園については、現在90人のお子さんが通園しています。その園児がそのまま安心して通園していただける施設にしていきたいと思いますので、基本的には保育所のような子ども園ということになります。

また、保育士については、学校法人が採用する職員となりますので、引き継ぎの期間をしっかりと設けて、園児や保護者の方が不安や負担感がないよう、配慮してまいりたいと考えております。

○委員

子ども園の設置の理念の中に「障がい児保育を柔軟に受け入れるとともに」と書いてありますが、そうしたお子さんがみえれば、先生を増やしていただけるのでしょうか。

●事務局

障がいのあるお子さんがいる場合には、障がい児加配で先生がつきます。障がい児加配についても、運営費補助を国・県・市が出すこととなりますが、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

○委員

分かりました。では公立保育園に障がい児を預かる場合には、加配はどのようになっていますか。

●事務局

公立保育園につきましては、統合保育の中で共に育ちあうという理念をもち、配慮の必要な子どもさんが健常の子ども達と一緒に育ちあうというスタンスを取ってお

り、個々の障がいの程度に合わせて、補助としての保育士を配置しています。

○会長

色々ご意見、ご質問もあるかと思えますが。まずは5年先ですので、今日だけではなくて、これからこの件については話しをする機会が出てくると思えますので、時間の関係もありますので、次で最後にします。

○委員

今、私立幼稚園に子どもを通わせていただいている点から意見を言わせていただきたいなと思っているのですが、認定子ども園という事で、0歳児から幼稚園児まで受け入れてくれるという制度が昨年からは始まったと思いますが、働くお母さんたちにとって、教育面でも安心して受けられるような施設になるのではないかなという点で、清須市に認定子ども園ができるというのは良いことかなと感じました。

また、愛知医療学院短期大学というところが、昭和57年に開設していて、歴史や伝統のある清須市の唯一の短大であるというや、昨年クリニックをオープンしていて、着実に発展している短期大学という点から、地域とも連携を取っていこうという事で、市の広報にもページを設けていて、地域とつながっていこうという姿勢がある学校と伺えました。

また、理念にもあった障がい児保育を柔軟に受け入れるということで、理学療法士や作業療法士を育成している短大であることから、清須市の先生方や、短期大学の先生方とも、勉強とか教育の面でも一緒に学べる機会があると、より清須市にとって研修の機会が増え、人材育成につながっていくのではないかなというように伺えました。

認定子ども園の敷地も、今の一場保育園とも人数が違うとは思いますが、佑愛学園の所有地と合算して面積が広くなるという事で、大きな敷地で子ども達ものびのびとできそうです。私が市外で育ったので、清須市の保育園は本当に運動場が広くて良いところだと思っています。この新しくできる認定子ども園も広い面積を有しているので、清須市の今までの歴史や伝統とかを生かした子ども園になるのではないかなと思いました。

○会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。心配事もあり、応援の声もありました。この審議会といたしまして、今日の段階でこのような計画で今後も進めていかれるという事で、皆さんの賛同を頂戴いたしたいと思えます。いかがでしょうか。

「異議なし」の声

異議なしとのことをございます。また、素晴らしい子どもたちを育ててくれるとこ

ろができるということで、嬉しい議題（２）でした。事務局よろしく申し上げます。

次に「議題（３）教育・保育施設の整備状況及び提供体制について」と「議題（４）放課後児童クラブの制度変更の状況について」を事務局から一括で説明をお願いします。

（議題（３）（４）について事務局説明）

○会長

はい、ご苦労様でございました。では、ただ今、事務局から議題（３）（４）について説明いただきました。

議題（３）（４）どちらの面でも構いませんが、何かご意見、ご質問などがありましたら、挙手にてお願いします。

○委員

資料３の新清洲保育園の耐震工事の予定は、どれくらいの期間なのか、また、それまでの間の子どもさんの対応をお知らせいただければというのが１つと、それから、平成２８年度の提供体制の表で、新清洲と土器野保育園の０歳児が０人ですが、０歳児を受け入れていないという事ですか。それとも、需要がなかったという事ですか。

●事務局

２点ご質問いただきました。一つは、新清洲保育園の工事の期間と、その間の対応という事でしたが、工事の期間につきましては、概ね５か月から半年を予定しております。対応につきましては、その間お母様方にご不便をおかけすることになりますが、現在考えているのは、本町保育園、花水木保育園、一場保育園の３園に分かれて通園していただく予定であります。園児の安全面、工期を短期間にするごことからご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

次に、０歳児の受け入れについてですが、本市では、本町保育園が７か月児からで、その他の保育園はすべて９か月児から受け入れております。今回は、たまたまニーズがなかったということでもあります。

○委員

西枇杷島保育園が定員は１５０人なのに、受け入れ人数は１８０人になっていて、芳野保育園は今度できるのに、１０８人しかいないというのが、西枇杷島保育園は定員に対して多いわけですが、対応は大丈夫なのでしょうか。

●事務局

西枇杷島保育園に関しましては、前年度違う保育園にお願いしていた方が戻ってきました。戻る際に、芳野保育園もお勧めしたのですが、西枇杷島保育園に戻りたい希

望の方がほとんどでして、まず今の在園児の方に優先的に戻っていただくところから入所調整を始めましたところ、在園児の方のみでもこれだけになってしまいました。

保育室は確保できており、現在、職員体制もきちんと整えられるよう準備をしていますので、よろしくお願いします。

○委員

西枇杷島第二幼稚園は廃園後の土地はどうされるのかなと思った点と、清洲なののはな保育園というのは、小規模保育事業という事で、0，1，2歳となっているのですが、個々の保育料というのは、市の保育園と変わらないのでしょうか。

●事務局

西枇杷島第二幼稚園の廃園後の土地はどうするかという事でしたが、私どもの所管ではありませんが、現時点では決まっていないと思います。また、小規模保育につきましては、市で定めた保育料で所得に応じた金額でありますので、公立保育園と同じであります。

○会長

色々ご意見いただきましてありがとうございます。この機会が年に2回しかございませんので、他にございませんでしょうか。宜しければ、本日の議題は全て終了ということでございます。色々な面で小さな子ども達には恵まれた環境になってきたなということを感じた次第です。以上で私の役目終わらせていただきます。ありがとうございました。事務局に回します。

●事務局

本日は、長時間に渡りましてありがとうございます。

本日ご審議いただきましたガイドブックとアプリですが、ガイドブックについては、未就学児の保護者にお配りいたしますが、審議会委員の皆様におかれましても、すべてお配りさせていただきますので、よろしくお願いします。アプリは、スマートフォンをお持ちの方は、是非ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

また、学校法人佑愛学園からの申し出につきましては、今後、保護者説明会や住民説明会などを丁寧に行い、ご理解をいただいた上で、スムーズな移行を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日いただきました貴重なご意見などは、これからの業務に活かしてまいりたいと思います。本日は、どうもお疲れ様でした。

4 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年 2月25日

委員 牛田 恵 ④

平成28年 2月25日

委員 玉置 香菜子 ④